

四 半 期 報 告 書

(第131期第3四半期)

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第131期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 久保田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 黒岩 伸行

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度 第3四半期 連結累計期間	平成29年度 第3四半期 連結累計期間	平成28年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	百万円	69,289	66,940	90,151
経常利益	百万円	17,756	15,326	21,231
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	12,641	10,869	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,895
四半期包括利益	百万円	25,863	41,599	—
包括利益	百万円	—	—	31,484
純資産額	百万円	370,503	410,649	374,246
総資産額	百万円	5,500,311	5,881,688	5,539,561
1株当たり四半期純利益 金額	円	48.55	41.75	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	57.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	42.95	36.92	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	50.61
自己資本比率	%	6.63	6.97	6.69

		平成28年度 第3四半期 連結会計期間	平成29年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日)	(自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	12.77	8.43

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果により、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調となりました。

滋賀県内では、製造業の生産活動は一部で在庫調整が長引き減速感がみられ、需要面では好不調のまだら模様の状態であるものの、県内企業の業況感・雇用情勢は改善傾向が見られます。したがって、県内景気の現状は、緩やかな拡大局面に向かうなかの踊り場にあるものと考えられます。

このような状況のなか、当行は、平成28年4月よりスタートさせました第6次中期経営計画（名称：「チェンジ&チャレンジ」）において、長期的に目指すべき姿を「未来創造銀行『The・ちぎん』」とし、基本戦略に掲げた「3つのチェンジ」（①お客さま対応スピードのチェンジ ②組織運営スピードのチェンジ ③コスト構造のチェンジ）と「5つの挑戦」（①地方創生への挑戦 ②トップライン増強への挑戦 ③生産性向上への挑戦 ④強靱な経営基盤構築への挑戦 ⑤戦略的CSRへの挑戦）に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、66,940百万円で前年同期比2,349百万円の減収となりました。これは、歴史的な低金利環境により、貸出金利息が同509百万円減少するとともに、国債等債券売却益の減少等によるその他業務収益の減少（同2,035百万円減少）を主因としております。

一方、経常費用は、51,614百万円で前年同期比80百万円の増加となりました。これは、外貨調達コストの増加により借用金利息、債券貸借取引支払利息等の資金調達費用が前年同期比804百万円増加したことを主因とするものであります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比2,430百万円減益の15,326百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1,772百万円減益の10,869百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産残高は、5,881,688百万円で前連結会計年度末に比べ342,126百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,413,565百万円（前連結会計年度末比54,026百万円の減少）、貸出金が3,583,470百万円（同121,564百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、5,471,038百万円で前連結会計年度末に比べ305,723百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,612,047百万円（前連結会計年度末比95,399百万円の増加）、譲渡性預金が85,130百万円（同1,347百万円の減少）、コールマネーが160,039百万円（同69,762百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が153,270百万円（同15,323百万円の増加）、借入金が316,362百万円（同109,531百万円の増加）、新株予約権付社債が22,600百万円（同162百万円の増加）等であります。

純資産の部の合計は、410,649百万円で前連結会計年度末比36,403百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末比8,985百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同30,712百万円増加したことが主因であります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての重要な変更、または、新たに定めた経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,984,000	257,984	—
単元未満株式	普通株式 2,352,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	257,984	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式281株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,114,000	—	5,114,000	1.92
計	—	5,114,000	—	5,114,000	1.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役審査部長	西藤 崇 浩	平成29年6月27日
取締役東京支店長	取締役営業統轄部長	北川 正 義	平成29年6月27日

なお、平成29年6月27日開催の定時株主総会において取締役就任いたしました、久保田 真也は総合企画部長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
現金預け金	470,106	719,824
コールローン及び買入手形	2,506	3,012
買入金銭債権	5,574	5,936
商品有価証券	316	361
金銭の信託	10,831	10,883
有価証券	1,467,592	1,413,565
貸出金	※1 3,461,905	※1 3,583,470
外国為替	5,254	5,319
その他資産	58,747	80,891
有形固定資産	57,924	56,935
無形固定資産	3,674	3,013
繰延税金資産	641	645
支払承諾見返	23,930	25,291
貸倒引当金	△29,445	△27,461
資産の部合計	5,539,561	5,881,688
負債の部		
預金	4,516,648	4,612,047
譲渡性預金	86,478	85,130
コールマネー及び売渡手形	90,276	160,039
債券貸借取引受入担保金	137,947	153,270
借入金	206,830	316,362
外国為替	61	83
新株予約権付社債	22,438	22,600
その他負債	28,909	31,254
退職給付に係る負債	8,831	6,662
役員退職慰労引当金	12	9
睡眠預金払戻損失引当金	504	484
利息返還損失引当金	61	52
偶発損失引当金	168	192
繰延税金負債	35,007	50,445
再評価に係る繰延税金負債	7,208	7,110
支払承諾	23,930	25,291
負債の部合計	5,165,315	5,471,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,577	24,536
利益剰余金	185,201	194,186
自己株式	△3,490	△3,473
株主資本合計	239,365	248,327
その他有価証券評価差額金	120,103	150,816
繰延ヘッジ損益	△1,206	△1,257
土地再評価差額金	11,561	11,357
退職給付に係る調整累計額	1,220	1,288
その他の包括利益累計額合計	131,679	162,205
新株予約権	113	117
非支配株主持分	3,088	—
純資産の部合計	374,246	410,649
負債及び純資産の部合計	5,539,561	5,881,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
経常収益	69,289	66,940
資金運用収益	39,667	39,509
(うち貸出金利息)	28,675	28,166
(うち有価証券利息配当金)	10,791	11,140
役務取引等収益	10,430	10,758
その他業務収益	14,717	12,681
その他経常収益	※1 4,473	※1 3,991
経常費用	51,533	51,614
資金調達費用	2,630	3,435
(うち預金利息)	1,236	1,120
役務取引等費用	3,471	3,671
その他業務費用	11,492	10,488
営業経費	32,692	32,678
その他経常費用	※2 1,246	※2 1,340
経常利益	17,756	15,326
特別利益	—	803
固定資産処分益	—	4
退職給付制度改定益	—	799
特別損失	35	540
固定資産処分損	35	192
減損損失	—	348
税金等調整前四半期純利益	17,720	15,589
法人税、住民税及び事業税	2,945	2,865
法人税等調整額	1,867	1,853
法人税等合計	4,813	4,719
四半期純利益	12,907	10,869
非支配株主に帰属する四半期純利益	265	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,641	10,869

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	12,907	10,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,275	30,712
繰延ヘッジ損益	359	△51
退職給付に係る調整額	321	68
その他の包括利益合計	12,956	30,729
四半期包括利益	25,863	41,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,631	41,599
非支配株主に係る四半期包括利益	232	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
破綻先債権額	372百万円	862百万円
延滞債権額	44,760百万円	42,175百万円
3ヵ月以上延滞債権額	242百万円	183百万円
貸出条件緩和債権額	12,323百万円	11,574百万円
合計額	57,698百万円	54,795百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
株式等売却益	1,648百万円	2,424百万円
償却債権取立益	1,018百万円	344百万円
金銭の信託運用益	112百万円	51百万円
貸倒引当金戻入益	699百万円	35百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
貸出金償却	1,044百万円	629百万円
株式等償却	一百万円	348百万円
株式等売却損	一百万円	70百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

また、のれんの償却額はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	2,070百万円	2,244百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,435	217,667	155,231
債券	1,001,383	1,014,899	13,515
国債	397,745	402,200	4,454
地方債	235,041	239,353	4,311
社債	368,595	373,345	4,749
その他	227,750	225,142	△2,607
合計	1,291,569	1,457,709	166,140

当第3四半期連結会計期間(平成29年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	64,408	265,376	200,967
債券	893,346	905,101	11,754
国債	310,710	315,362	4,652
地方債	215,472	218,515	3,042
社債	367,163	371,223	4,059
その他	237,825	235,431	△2,393
合計	1,195,581	1,405,909	210,328

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、347百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	48.55	41.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	12,641	10,869
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	12,641	10,869
普通株式の期中平均株式数	千株	260,335	260,326
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額	円	42.95	36.92
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	33,938	34,082
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり四半期純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	911百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋祥二郎は、当行の第131期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。